

- (3) 日光火山變調査報告(齋藤氏) 震災豫防調査會報告第二十七號
- (4) 日本噴火志上編 震災豫防調査會報告第八十六號
- (5) 日光地方の植物景觀とその保存(韋野俊助氏) 史蹟名勝天然記念物第五卷
- (6) 上高地溪谷及附近山岳植物調査報告(中野治房氏) 昭和三年
- (7) 尾瀬沼及附近植物生態學的調査(同氏) 昭和八年

## 熱河雜觀

(其の二)

上 治 寅 次 郎

### 七、農民の移住

國民十九年の内政部調査にかゝる熱河省の總人口は六百五十九萬四千である、然るに、民國二十年の東北年鑑には二百四十六萬六千として發表し、昭和八年版の滿洲年鑑にも、この數字を採用して居る。僅か一年の間にかくも減少の甚だしいことは考へ得られないことであつて、これは統計の不十分なる結果に原因するものと

なすべきであらう。今、假りに、東北年鑑によれば人口密度は、全面積を一萬百六十八方里として、一方里平均二百四十二人半といふ割合になるが、縣別による分布は極めて不均一であつて、朝陽、凌源、承德の附近、即ち大凌河の流域と灤河の流域との諸縣に最も多く、他は建平赤峰兩縣下より、順次に北方は稀薄の度を加へて居る(第五圖)。

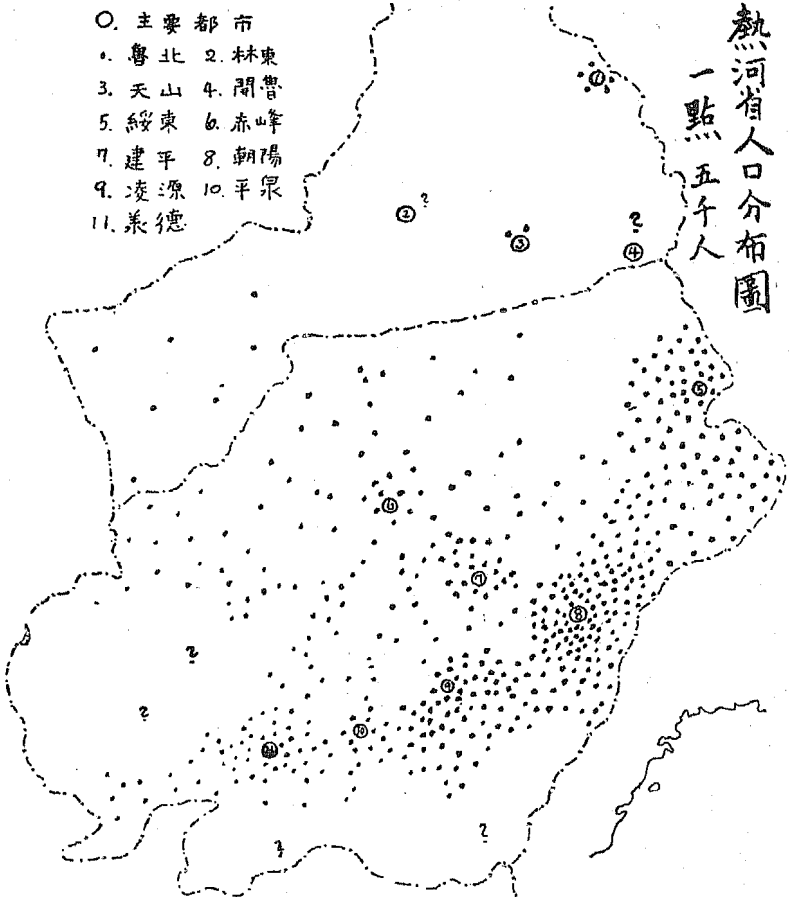
住民は農民が大部分を占めて、他は甚だ少な

第五圖

熱河省人口分布圖

一點五千人

- 市 東 魯 峰 陽 泉  
 2. 林 開 赤 朝 平  
 4. 6. 8. 10.  
 都 北 山 東 平 源 德  
 主 魯 天 綏 建 凌 義  
 1. 3. 5. 7. 9. 11.



熱河雜觀 (其の二)

三六七

四七

い。人口百七十萬人につきての調査によれば、農民百二十七萬、商工業者二十四萬といふことである。農民は勤勉であつて朝早くから晩遅くまで働く、否夜でも働くと聞いた。然るに茲に注意すべきは數年來、農民の他地方への移住が盛んになつて来たことである。住み馴れた家の戸口に「家も畑も希望者に呈供す」といつた貼紙を出し

て、他へ移住して居る空き家が處々にあり、赤峰附近には一部落擧つて逃亡して居る處もあつて、土壁は崩れ屋根は落ち、さなきだに荒廢を感ずる熱河に、一層その感を深からしめる。赤峰憲兵隊の調査によれば、移住家は赤峰縣内で八千戸、凌源縣の調査によれば、縣外への移住二千戸に及ぶといふ。又、建平縣では二十一萬の人口は最近の調査では十五萬に減少したと聞いた。この現象から見れば、熱河の人口減少の統計も一面の事實を示すものであらう。

農民移住の原因は過去數年來、生活を脅かさるべき幾多の事情の百出したこと、勞力に對する收穫が伴はないこと、新植民地が開放されるに至つたことなどによるのである。何れにしても故郷を捨て、旅立たねば生活が出来ない農民は隣むべきである(第六圖)。新植民地は綏東、林東、天山、開魯、魯北(第五圖參照)の地方であるが、この地方とてもそれ程安全なる移住地ではない。綏東は小庫倫ともいひ、熱河省の東、

## 第六圖

### 熱河省の農民

(赤峰縣榆樹林子にて)



遼寧省に接近し、蒙古への商人の發着地として毛皮、藥草の取引も盛んであつた。近來は農業地として發展し來つて、縣内の人口は一萬八千に達してゐる。林東は牧畜地帯にあり、民國十

四年頃から、農業地として土地を開放し初め、既に二十五萬町許り開放して居る。天山は民國十五年頃から開放を初め、魯北は民國十三年頃から開墾を初め、何れも農業地と化しつつある。農民は魯北九千八百人、天山四千二百人といふが調査は不十分である。

## 八、水地

灌漑されたる畑地を水地 (Shui-ti) とす。熱河省は土地瘠薄、加ふるに降水量に比して、蒸發が盛んであるために、單位面積に對する農作物の收穫量は甚だ少ない。しかるに水地に於ては他の耕地に比して二倍乃至四倍位の收穫をあげて居る。鴉片は水地でなければ全く收穫がない。赤峰縣歩々屯及び、初頭郎には著名なる水地があり、殊に歩々屯の水地は省内でも知られて居る。第七圖は赤峰の東約四十支里にある歩々屯の水地の狀況を示す。

今、二三の地つきて、水地と他の耕地との、

一 反歩當りの主要農作物の收穫量を比較して見る (第二表)。

第二表 主要農産收穫高比較 (一 反歩當り)  
單位石

調査地	粟	高粱	大豆	大麥	蕎麥
赤峰縣公署	〇・三〇〇	〇・三〇〇	〇・二五〇	〇・四五〇	〇・二六〇
建平縣公署	〇・五〇〇	〇・五〇〇	〇・五三〇	〇・四〇〇	〇・五三〇
歩々屯 (水地)	一・二〇一	一・二〇〇	〇・六〇〇	〇・八〇〇	〇・八〇〇

第七圖 水地 (赤峰縣歩々屯の鴉片畑)



水地を各地に廣めることは農業開發のため最も大切なる事業の一つであるが、目下の狀況では水をを得る點に困難がある。依つて將來は地下水の利用を考ねばならない。幸にして、熱河省は土地に起伏が多く、各地に井水が豊かであるから、地下水については一縷の望みはある。

## 九、鴉片稅

特用作物として鴉片の原料たる罌粟の栽培は熱河に於て最も重要である。軍閥時代には之が栽培を禁じ、否、反面には奨励するとも見られるが、禁を犯す者には禁煙罰金として一畝（我が六・一六畝）に付、大洋八圓と附加稅二圓乃至三圓合計十圓乃至十一圓、收穫の二割に當るを徵收して居た。かゝる重稅を課せられるにも拘らず農民は栽培し、全省で栽培地は六十五萬畝に及んだといふ。従つて禁煙局の收入は莫大であつたが、農民に於ても鴉片畑一畝を耕作すれば收益五十四圓、税金十圓を支拂ひ、勞力は他人

を雇ふも純益十八圓を生ずる（建平縣調）から、自作で一家五畝位作らば生計が立つのであるから、他の農作物よりも好んで鴉片を栽培するのである。然るに滿洲國成立と共に禁煙罰金即ち鴉片稅は之を大煙稅とし五圓に減稅し、而も一切の附加稅は徵收せざること、定めたるを以て農民の喜びは一方ではなかつた。「人民要多種大烟、每畝收捐五元以外毫毛花費」といふ様な宣傳ビラが軒々に見られる。本年度は各縣共に産額は多い見込である。

## 一〇、罌粟の栽培

罌粟の培植法は頗る聚約的であつて、一行の拓務省藤田技師の調査によれば、恰も内地にて蔬菜を作るに似る。栽培地の周圍は土壁を繞らし、其の中に巾四尺、長十五尺位宛の區畫をつくつて播種し、耕作地の周圍には溝を作り、所謂水地となして灌漑する。従つて灌漑の便ある地ならざれば栽培することは不可能である。

播種は四月中旬、約三ヶ月後七月中旬に收穫するのであるが、其の開花の頃は熱河省の一美觀を呈するのである(第八圖)。落花後刃物を以て果實に傷け(第九圖)、傷口より分泌する白色乳汁を掻き集める。之を乾燥すれば六〇%に濃縮する。之を煙土と呼ぶ。一畝の地より凡三十四兩(一兩は内地九・六匁)の煙土を得。煙土百

第八圖 罌粟畑 (凌源縣凌源近郊)



第九圖 鴉片採集のため傷けら

れたる罌粟の果實

(植物器鑑に據る)



兩を厚さ三寸、長さ八寸、巾五寸の長方形に固め、紙に包み、白色木綿に巻きて專賣處に納入する。

鴉片の品種は花により白、赤、紫の三種あるも收穫品質には差なく、同一耕地に連作するも收穫に差を生じないと聞く。

鴉片喫飲は國民衛生の點よりせば獎勵すべきではない。鴉片に中毒した青白い陰鬱な顔の持ち主を見、家財を湯盡し、妻子を離散せしめたる話を耳にする場合に於て、更に、其の感を深かゝらしめる。然るに過去何百年來、習慣づけられ、且つ農民の收入の主要部をなすに至れる今日、之を如何に取扱ふかは爲政者に考慮を煩

はす點である。

## 一一、租税の數々

軍閥時代に於て徴收されたる鴉片税、(收穫の約二割といふ租税)は輕少ではない。しかし、租税の重要なる部を占むるは畝捐(ウチヂン)である。縣によつて多少差異あるも、正税は一畝に付二角四分(二圓四十錢)、管束、省清郷費等の名義の附加税一分五厘(十五錢)を徴收された。この税率は大體遼寧省と同様であるが、耕作地の收穫が其の二分の一乃至四分の一に過ぎないために、農民の負擔は遼寧者の農民に比して二倍乃至四倍に増す筈である。

其他、蒙古王に收める租子と稱する税、一頃(百畝、即ち一町歩)に付一石九斗、これは糧租又は錢租にても又賦役にても差支はない。但し租子は滞納者が多く、蒙古王は相當の苦境にあつた。其の他、農會費、保衛費、營房費、糧米費等の名義の下に徴税される。

數年以來頻繁となつた支那軍隊の移動、駐屯等の場合は兵舎修繕、馬糧徵發、慰安費徵集といつた税を收めさせられ、軍隊は掠奪同様の徵發をする。農民が故郷を捨て、移住を志すのも想像に難くないものがあらう。これ等の事情を知つた日滿軍は糧食は時價で購入し、宿營する際には兵(一人五分)、馬(一頭二分)共にその地方で十分なる宿料を支拂ふので、各地に於て歓迎を受けるといふ状態である。

## 一一、熱河票

熱河省内の金融機關として、民國七年に資本金二百萬元の熱河興業銀行が設立された。發行せる銀行券、即ち紙幣は一角、二角、五角、一元、五元、十元(第十圖)の六種類あつて、之を「熱河票」と言つた。然るに濫發の結果、紙幣價值を減少して、金融界大恐慌を來し、省政府は全省民の怨嗟の的となつたのみならず、多くの省民をして塗炭の苦境に陥れしめる一大原因

第十圖

熱河興行銀行券「熱河票」

(凌源縣商務會寄贈様本)

熱河雜報 (其の二)



をなしたのである。

筆者と行を共にした天野經濟學士が調査した處によると、民國十四年の春、發行當時は銀(大洋)一元に對し、紙幣一元であつたが、其の十一月には三元、翌年二月には五元となり、十七年には銀一元に紙幣二百元と相當するに至つた。即ち、紙幣は二百分一に價値を減じた。茲に於て十八年には新紙幣を發行し、十九年又發行したるも、尙下落するを以て、省政府も危険を感じ、十九年八月には鴉片税は現大洋(銀貨)によるべしと制定した。茲に於て、遂に紙幣價値の下落は止む處なく反古同様となつて流通せざるに至つた。滿洲國では拾圓券一枚を二十錢の割合にて買收して全部燒棄し、省民の不安を多少緩和したのである。

當時流通せし紙幣即ち熱河票の發行額は不明であるが、營口商業會議所の調査によれば八百萬元内外?と稱し、一説には三千萬元とも傳へてゐる。何れにしても資本二百萬元の銀行がそ



れに數倍する紙幣を發行することは無謀である

### 一三、天主教の潛勢力

熱河がかくの如く疲弊せるときに當つて、隱然、而も鞏固なる潛勢力を有するは天主教である。天主教本部は朝陽の南松樹嘴子にあつて朝陽、平泉、赤峰の三大管區、更に小區に分ちて布教し、人々の精神界を支配して居る。

勿論、表面に於ては布教であるが、學校を經營し、孤兒院を設け、農民を救助し、金を貸與し、醫藥を給し、且つ、人々の訴を聞きて官衙

との交渉の勞をとる等の便を計り、又、林西附近には一大農場を經營して農民に産を興へて居る。

従つて、地方民に信望を博し、且つ、最初多額の布教費を投じ、土地を擔保として信者に貸與する等の方法を講じたるため、今は本國より布教費を仰がずとも土地の收益にて各般の事業を經營し得るに至り、潛行的に勢力を持つて居ることは見逃し得ない處である。

正誤、本誌第二〇卷第三號一八五頁の第四圖冷口は建昌營の北とすべきを製圖の誤あるにつき訂正す。

### ○陸地測量部出版地圖目錄

昭和八年一月二十五日

滿洲	五萬分一吉林、奉天局地圖	新版	新	京	三十一號	大南屯	一面	新	京	四十二號	宛家屯	一面
同	同	同	同	同	三十二號	永合隆	一面	同	同	四十三號	景中	一面
同	同	同	同	同	三十三號	小德盛	一面	同	同	一號	景中	一面
同	同	同	同	同	三十四號	新立城	一面	同	同	二號	景中	一面
同	同	同	同	同	三十五號	安山	一面	同	同	三號	景中	一面
同	同	同	同	同	三十六號	樂山	一面	同	同	四號	景中	一面
同	同	同	同	同	三十七號	安山	一面	同	同	五號	景中	一面
同	同	同	同	同	三十八號	鐵嶺	一面	同	同	六號	景中	一面
同	同	同	同	同	三十九號	鐵嶺	一面	同	同	七號	景中	一面
同	同	同	同	同	四十號	鐵嶺	一面	同	同	八號	景中	一面